

# JINKEN NO KAZE じんけんの風

2023 Autumn

秋号  
vol.46



宮崎県人権啓発  
シンボルマーク

宮崎県人権啓発センターだより

「人権」とは、人間らしく幸せに生きるための権利。だれにとっても身近で大切なものです。思いやりの心をもって、みんなで「じんけんの風」を吹かせましょう。



## 特集

# みんなでつくろう！ 多文化共生社会 外国人の人権

女性に対する暴力をなくす運動／世界エイズデー	3
「誰もが共に学び、生きる社会」の実現に向けて／ 障がいのある人の芸術文化活動をサポートします！	4
北朝鮮人権侵害問題啓発週間／児童虐待防止推進月間	5
犯罪被害者週間／高齢者の虐待防止と出前講座の御案内	6

# みんなでつくろう！ 多文化共生社会

## 外国人の人権



### 知っていますか？ マイクロアグレッション

(自覚なき差別)

みやざきこうりつだいがくとくにんこうし  
宮崎公立大学特任講師

はらだまり  
原田真理さん



### 無自覚を自覚することから

マイクロアグレッションとは、1970年代にハーバード大学の精神科医チェスター・ピアスが提唱した考え方で、現在では、何気ない日常の中で無意識の思い込みや偏見が言葉や態度となって表れ、意図せず誰かを傷つけてしまうことをいいます。目に見えない、無自覚な差別や攻撃ですね。一見ほめ言葉と思われる表現のなかにもマイクロアグレッションはひそんでいます。たとえば肌や髪の色で外国人と思い込み、「日本語上手ですね」と言うことはありませんか。相手は長く日本に住んでいる人かもしれませんし、日本生まれで日本国籍の人かもしれません。目の前にいる人が何者であるかは見た目ではわからない、当事者はどこにでもいるということです。

現在、宮崎県では約7000人の外国人が生活し、うち約40%が技能実習生です。とはいえ宮崎県は外国人数の少ない散在地域ですので、異なる肌色や髪質の人はとても目立ってしまいます。私は県内各地で日本語学習支援の活動に関わっているのですが、外国にルーツを持つ子どもたちから、肌の色やお国料理の入ったお弁当をからかわれたなどの声を聞きます。なかには耐え切れず帰国してしまった子も。私自身、海外で生活していたとき、肌の色や髪質について他国の人に言われたことでモヤモヤした経験があります。こうしたマイクロアグレッションは、言われたほうにとっては一過性のものではなく継続的なダメージとなって蓄積していくものです。心身のバランスを崩したり、仕事の生産性に影響したりします。

### 体験的リアリティが理解のカギ

ヘイトスピーチのように明らかな差別ではありませんから、発したほうも周りも気づきにくいのがマイクロアグレッションです。ではどう解決していけばいいのか。一番は体験的リアリティを得ることです。つまり、当事者とふれあい、知る、学ぶこと。外国人のコミュニティに入って話を聞いたり、地域活動・地域行事の場でふれあってみたり。

マイクロアグレッションは、対外国人だけの問題ではありません。性別や年齢による偏見、障がいのある人やLGBTQの人への無理解など、生活の様々な場面で起きてくる問題です。目に見えない無自覚な差別にどうしたら気づけるかは、体験的リアリティをどれだけ増やせるかで変わってきます。相手の立場に立って想像してみる、自分の価値観を一度疑ってみる、「今の私の言葉イヤじゃなかった？」と率直に聞いてみる。他者について多くの物語を知ることがマイクロアグレッションの防止につながっていきます。

### これってマイクロアグレッション！

どこの国から来たの？  
(外国人と思われる相手に)

黒人だからダンスは得意でしょ

外国人とすれ違うとき警戒する

女性なのに出世してすごい！

彼氏(彼女)いるの？  
(異性交を前提に)

高齢者はITが苦手と決めつける

参照：日本財団HP <https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/2023/89893/education>  
株式会社クオリアHP <https://www.qualia.vc/unconscious-bias/micro-aggression/>

## セカチカ——世界は意外と近い、あなたの隣にも

ちぎゅうじん 地球人BASE「にほんご教室」(三股町)

地域と外国人がゆるやかにつながる接点づくりの活動を行う三股町の団体・地球人BASE。毎月開催される「にほんご教室」におじゃまして、参加者の皆さんにお話を伺いました。

地球人BASE 代表・荒井圭美さん(右から)  
 参加者 ダン・スアン・チュオンさん(29)  
 グエン・ティ・キムノックさん(25)  
 ダン・チ・コンくん(5)  
 ジョナ・サンピロさん(24)



**荒井:** チュオンさんは妻のキムノックさんと息子のコンくんの3人でベトナムから来ています。電気と土木のお仕事をされています。ジョナさんはフィリピンから来日し、介護の仕事をされています。

**チュオン:** 以前は単身で来ていて、職場の社長の家に住まわせてもらってました。日本語はむずかしいですが、みんながいろいろ教えてくれます。掃除の仕方や片付けなど、日本人はとても細かいなと最初はとまどいましたが、それは安全のためでもあると聞いて納得しました。

**ジョナ:** 私は介護の仕事をしていますが、わからないことは何でも先輩に聞いています。お年寄りの利用者さん相手の仕事ですが、最初にきちんと自己紹介したので理解してもらっています。都城弁もいっぱい教えてもらっていますよ。

**荒井:** 私たちの活動は、あるモンゴル人の方の言葉がきっかけとなっています。「来日前は、日本人の友達と遊んだり食事をしたりすると思っていたが、1年経っても友達はできない」というのです。皆さんは日本人の友達はいますか？

**ジョナ:** いないですね。

**チュオン:** 職場の人以外は話すこともないし。

**荒井:** そうなんです、そもそも接点がない。そこで、浴衣を着る会やフットサルを通してふれあう接点づくりをはじめました。この「にほんご教室」も、外国の方に日本語を学んでもらうとともに、地域の人とふれあうことも目的としています。

**ジョナ:** 浴衣姿をフィリピンに住む家族に送ったら、よく似合うと言ってくれました。

(アフガニスタンから来ているお母さんと娘さんにもお聞きしました)

**娘:** 以前は小津市に、今は都城市に住んでいます。私たちはイスラム教徒で女性はヒジャブ(髪を隠す布)をかぶっているの、最初は皆さん話しかけづらいようです。イスラム教という紛争のイメージで怖がる人も。今は友達もできてとても楽しいです。

**母:** 下に5歳の子もいるのですが、教育の仕方の違いは感じます。幼稚園で習ってくることで、私たちの国で大切にしている子どものしつけが異なり、説明に困ることも。生活面ではハラール食材も手に入るので不自由していません。

**荒井:** 外国人の住む地域でゴミ出しのことがよく問題になりますが、お互いに話せば理解し合えるのに、それをせず「外国人はルーズだ」と決めつけてしまっていることもあります。聞けばベトナムでもフィリピンでも、ゴミの分別は生活者ではなく収集先がしているそうです。それを聞くと理解できますよね。でも日本ではこういうルールだからお願いね、と伝えればいい。

**チュオン:** 息子は来年から三股町の小学校に通うことになります。私自身の目標としては、仕事で担当を任せられるようになりたい。

**ジョナ:** 私の目標は日本語検定のN1を取ることで、今はN3なので。それと介護福祉士の資格を取ることです。

**荒井:** 会のこれからの活動として、外国人向けや国際交流イベントだけでなく、地域のお祭りや行事の中で接点を増やしていきたいと思います。

## 外国人に関する相談窓口

## みやざき外国人サポートセンター

生活の中で困ったことや知りたいことについて相談できます。外国人に関わる日本人の相談にも対応。  
 TEL. 0985-41-5901 メール: support@mif.or.jp



## (公財) 宮崎県国際交流協会

外国人向けの日本語講座や生活・法律相談のほか、国際交流・理解に関するイベントを開催。  
 TEL. 0985-32-8457





DVは重大な人権侵害です

# 女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。

暴力は、性別や相手との間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメントといった被害の多くを女性が受けている現状があります。

女性に対する暴力の根底には、「女性は男性に従うもの」、「理由があれば暴力をふるっても仕方がない」など、女性の人権を軽視する気持ちがあるとされています。

**DV**  
とは？

DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある、又は関係にあった者からふるわれる暴力のことです。暴力には、身体的な暴力だけでなく、精神的・性的暴力なども含まれ、それらが複雑に絡み合って被害者の心と体を傷つけます。

DVを自分の身近な問題として認識して、男女が互いに尊重しあう意識や「暴力は許さない」という意識をみんなで持つことが大切です。

## ■相談窓口 秘密厳守 相談無料

相談機関	電話番号	相談時間
宮崎県女性相談所 (配偶者暴力相談支援センター)	0985-22-3858	月～金 9:00～20:30 土・日 9:00～15:00 (祝日・年末年始を除く)
警察安全相談室	警察本部 0985-26-9110 (短縮ダイヤル#9110) または各警察署	月～金 8:30～17:15 ※緊急の場合は、上記時間外でも当直体制で対応可能
宮崎県男女共同参画センター	0985-60-1822	月～金 9:00～17:00 土 9:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)
さぽーとねっと宮崎 (性暴力被害者支援センター)	0985-38-8300	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く) ※上記以外の時間は、電話が転送され、国の夜間休日コールセンターに相談することができます。

## ■全国共通の電話番号 最寄りの相談窓口へ転送されます。

DV相談ナビ	#8008 (はれれば) ※緊急時は迷わず110番へ
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	#8891 (はやくワンストップ)

# 世界エイズデー

エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的として、12月1日を“World AIDS Day”（世界エイズデー）と定め、エイズに関する啓発活動等をUNAIDS（国連合同エイズ計画）が中心となって実施しています。

本年度は「あなたが変わればエイズのイメージが変わる。UPDATE HIV!」をテーマに、治療の進歩でHIV陽性者の生活が大きく変わっていることなどの正しい情報を十分に伝えるため、全国で啓発活動等が行われます。

県内では、同時期に実施する「宮崎県エイズ・梅毒 予防・検査普及キャンペーン」の中で、エイズに関する正しい知識の普及と予防に対する周知、エイズ検査の重要性に関する啓発を行い、エイズまん延防止及び患者・感染者に対する差別・偏見の解消等を図っていきます。



### レッドリボン

「エイズに関して偏見をもっていない、エイズとともに生きる人を差別しない」というメッセージ



県庁本館レッドライトアップ

# 「誰もが共に学び、生きる社会」の実現に向けて

みやざき



共生社会のまなび

宮崎県では、障がいの有無に関わらず、誰もが共に学び、生きる社会づくりを目指して、文部科学省からの委託事業「みやざきの共生社会を目指す生涯学習推進事業」に取り組んでいます。

←これは本県で製作したロゴマークで、本事業が目指す「誰もが共に学ぶ共生社会」を表しています。

## 地域コンソーシアム(連携協議会)の形成

特別支援学校、大学、専修学校、PTA、社会福祉協議会、自立支援協議会、企業、当事者団体、市町村などから構成される連携協議会を設置し、本県における持続可能な共生社会の学びについて協議します。

## 障がい者の生涯学習プログラムの実施

公民館や社会教育施設、大学で、障がいの有無に関わらず、誰もが参加できる講座や学習・体験プログラムを実施します。特別支援学校の取組推進校では、卒業後の生涯学習を体験する活動などを行います。

## 普及啓発・情報提供

県内で行われている実践等を広く県民に周知するために、障がい者週間に合わせて、特別番組や啓発CMを放送します。本事業や県内で行われている実践を、ホームページで積極的に発信していきます。

## 「共に学び、生きる共生社会」コンファレンス

県民に本事業の取組を周知するために県内の実践等を紹介します。

令和6年1月27日(土)

対面+オンライン(ハイブリッド)予定

※詳細は、12月上旬に当課ホームページ「みやざき学び応援ネット」でお知らせします。

「障がい者の生涯学習の推進」に関する情報はこちら(文部科学省)

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index.htm)



みやざき学び応援ネット

新生涯学習総合情報提供システム

<https://www.sun.pref.miyazaki.lg.jp/>



お問い合わせ 宮崎県教育庁生涯学習課 生涯学習推進担当 TEL.0985-26-7244 FAX.0985-26-7342

# 障がいのある人の芸術文化活動をサポートします!

「宮崎県障がい者芸術文化支援センター」では、共に「知りあう、学びあう、触れあう」をテーマに、県内の障がいのある方の芸術活動のサポートをしています。

## 宮崎県障がい者芸術文化支援センターの主な活動

### 相談支援

「作品を発表したい」障がいのある人、「芸術活動を取り入れたい」支援員、「情報を知りたい」家族の人などの相談を受け、専門機関へつなぐ中間支援を行います。



### 人材育成

芸術活動のサポート研修会、展示や額装を学ぶ勉強会、視覚に障がいのある人を行う対話型鑑賞会、アートに関する権利を学ぶセミナーなどを開催し、芸術活動に関心や興味のある方の育成を行っています。

### 発表の機会の創出

県立美術館、街中のギャラリーやカフェ、事業所内で作品展やワークショップを開催し、地域の人にも触れあう機会をつくれます。



お気軽にご相談ください!

宮崎県障がい者芸術文化支援センター

(アートステーションどんこや内)

〒880-0825

宮崎市東大宮4-23-1

TEL.0985-27-2823

FAX.0985-89-6000

Email donkoya@jl.moo.jp



Facebook



HP

12月10日から16日までは

## 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

拉致問題など北朝鮮当局による人権侵害問題の一日も早い真相究明と全面解決のためには、一人ひとりがこの問題に対する認識を深めていくことが重要です。県では、拉致問題に対する県民の皆さまの関心と認識をより深めていただくため、関係機関と協力し、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」を中心として、さまざまな啓発活動等に取り組んでいます。

“

### 拉致問題の解決には 「県民一人ひとりの声」が大きな力となります

”

政府が認定している拉致被害者（17名）のうち、<sup>はらなだあき</sup>原救晃さん（長崎県出身）は宮崎県内で拉致されています。また、昭和63年に行方不明となった<sup>みずいあきら</sup>水居明さんをはじめ北朝鮮に拉致された疑いがある、いわゆる「特定失踪者」の県内関係者も4名おられるなど、本県も拉致の現場となっています。

拉致問題は、決してひとつごとではありません。この機会に、拉致問題に対する認識を深めていただくとともに、拉致被害者の早期救出に向けて、県民の皆さまの温かいご支援とご協力をお願いします。

お問合せ 宮崎県国際・経済交流課 TEL：0985-24-1132

## 11月は「児童虐待防止推進月間」です

全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数は年々増加しています。令和3年度は20万件を超えており、県内においても令和4年度は2,019件と過去最多の件数となりました。

児童虐待は子どもの心や体に深刻な影響を与えるだけでなく、時として尊い命を奪うため、予防や早期発見・早期対応が不可欠です。

国では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」として定め、全国各地で児童虐待防止のための広報啓発活動が行われています。

### 法律でも体罰禁止！子育てに体罰は不要です！！

令和元年6月に「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」が可決・成立し、令和2年4月より、保護者がしつけに際して子どもに体罰を加えることが法律で禁止となりました。

#### こんなことしていませんか？ これらは全て体罰です！

- 言葉で3回注意したけど言うことを聞かないので、**頬を叩いた**
- 大切なものにいたずらをしたので、**長時間正座をさせた**
- 他人のものを取ったので、**お尻を叩いた**
- 宿題をしなかったので、**夕ご飯を与えなかった**

（厚生労働省ガイドライン「体罰等によらない子育てのために～みんなで育児を支える社会に～」より）



オレンジリボン

子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

子育ての悩みがあるとき、  
または、虐待かもと思ったら、

「体罰等によらない子育てのために  
～みんなで育児を支える会社～」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/minnadekosodate.pdf>



最寄りの市町村の子育て相談窓口、または児童相談所虐待対応3桁ダイヤル「189」（相談は匿名でも可能・通話料無料）





# 犯罪被害者の心に寄り添い、途切れることのない被害者支援のために…

## 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）

犯罪被害で受ける心の痛みは計り知れません。犯罪被害に遭われた方やそのご家族等は、犯罪そのものによる直接的な被害だけでなく、

- 事件に遭ったことによる精神的ショックや身体の不調
- 捜査や裁判過程における精神的、時間的負担
- 周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの取材報道によるストレス等

様々な問題に苦しめられています。犯罪被害者等への支援と理解について、この週間を機に皆さん一緒に考えてみませんか。

**犯罪被害者支援に関する企画展**

**期間** 令和5年11月8日(水)  
11月21日(火)

**会場** 宮崎県立図書館1階ギャラリー

## 予期せぬ犯罪に遭遇してしまったら…一人で抱え込まず、相談してください。

### 公益社団法人みやぎき被害者支援センター

宮崎県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」として指定を受け、事件発生直後から要望があれば警察と連携し、被害者等に寄り添った支援を行っています。

**\* 電話相談・面接相談**  
月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）  
相談電話 0985-38-7830  
※全国共通ナビダイヤル 0570-783-554

**相談は無料です。秘密は厳守されます。**

そのほかにも、病院や警察署、裁判所等への付添などの直接的支援や、弁護士や臨床心理士等の専門家による支援（要予約）、関係機関・団体との連携による支援、自助グループへの援助を行っています。

### 警察における相談窓口

警察安全相談	TEL0985-26-9110 (#9110)	各種相談
性犯罪相談ダイヤル	TEL0985-31-8740 (#8103)	性犯罪被害に関する相談
ヤングテレフォン	TEL0985-23-7867	犯罪被害少年の相談
暴力団ホットライン	TEL0985-27-7110	暴力団犯罪に関する相談
悪質商法110番	TEL0985-22-8080	悪質商法に関する相談
犯罪被害者支援室	TEL0985-31-0110 (警察本部代表電話)	犯罪被害に関する相談

### 総合相談窓口

県や市町村に、犯罪被害により生じた生活上でのお困りごとの相談を受ける窓口があります。

総合的対応窓口



## 高齢者虐待を防止しましょう 高齢者の権利擁護に関する出前講座の御案内

宮崎県社会福祉協議会高齢者権利擁護支援センター

地域住民が、高齢者の虐待や虐待防止について理解し、お互いに支え合うことは、これからも地域で安心して暮らしていくための一歩となります。



当センターでは、県民を対象に出前講座を行っていますので、生涯研修や高齢者サロンの勉強会などにぜひご活用ください。

**費用** 無料

**講座時間** 60分～90分程度（平日午前10時～午後4時）

**テーマ** 高齢者虐待防止・成年後見制度・セルフネグレクトなど

**お問合せ** 宮崎県社会福祉協議会高齢者権利擁護支援センター  
電話：0985-32-0160

# 宮崎県人権啓発センターのご案内

宮崎県人権啓発センターでは、企業での研修や学校での授業などに使える人権に関するDVD・図書の無料貸出も行っていきます。

作品や図書の選定でお困りでしたら、専門の職員が相談に応じます。まずは一度お越しください！



## コミックコーナー

大人気コミック「ゴールデンカムイ」も全巻揃っています！



## DVDコーナー

人権に関するDVDを多数取り揃えています！



## 勉強スペース

調べ学習などにご利用ください。

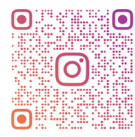
## 新着 BOOK DVD

BOOK (全て2023年作品)	DVD
SOGIをめぐる法整備はいま LGBTQが直面する法的な現状と課題	言葉があるから… (2023年作品) ～無自覚の差別「マイクロアグレッション」～
被差別部落に生まれて 石川一雄が語る狭山事件	パースデイ (2022年作品) 性の多様性を認め合う～誰もが自分らしく生きられる社会をめざして～
人気コミック きのう何食べた？ 21巻	よかったら“想い”を聴かせて (2022年作品) ～自分も相手も大切にするために～

## 人権啓発イベント等も実施しています！

イベント名	内容	開催日	時間	開催場所
映画 『星に語りて Starry Sky』 上映会	2011年3月11日 東日本大震災、障がいのある人と支援者の物語 制作/きょうされん 監督/松本勲 脚本/山本おさむ	11月18日(土)	14:00～15:55	門川町 総合文化会館
		11月20日(月)	19:00～20:55	宮崎市民文化ホール
人権フェスティバル	一日人権擁護委員委嘱式 小学生人権ポスターコンテスト表彰式 ジンケンジャーとの記念撮影会など	11月26日(日)	13:20～16:00	イオンモール 宮崎スペースコート
「しょうがいのなくなる日」 ～ダイバーシティからインクルージョンへ～	様々な人たちが働く「久遠チョコレート」を取材したドキュメンタリー映画の上映と「多様な方々が活躍できる社会とは」をテーマとしたパネルディスカッション	12月7日(木)	13:30～16:50	宮崎市民プラザ オルブライトホール
人権啓発推進セミナー 様々な人の人権を考える 2023	アドバンス・ケア・プランニングについての講演会とパネルディスカッション	12月9日(土)	13:30～16:30	九州保健福祉大学 F講義棟
これからの社会をつくる きみたちへ	感染症と差別についての講演会	1月8日(月・祝)	10:40～12:30	宮崎大学 (木花キャンパス)

詳細は宮崎県人権ホームページや Instagramをチェック!

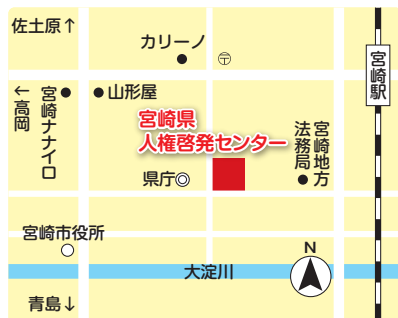


人権ホームページ

Instagram

## 宮崎県人権啓発センター

(宮崎県人権同和对策課内)  
〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号  
県庁8号館6階(1階に物産館がある建物です)  
電話 0985-32-4469  
FAX 0985-32-4454  
メール jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp



下記QRコードよりアンケートにご協力ください!

アンケートにご協力いただいた方の中から抽選で5名の方に、人権啓発グッズを進呈いたします。

